**ＨＥＭＳ（ヘムス）　要件確認票**

**（申請者氏名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）**

該当の箇所にチェック（☑）をしてください。（全項目に該当しないと補助対象になりません。）

□「ECHONET Lite」規格の認証登録番号を取得していること。

※APPENDIX ECHONET機器オブジェクト詳細規定のReleaseバージョンについては問いません。

□１台で住宅一棟の全エネルギーを計測できるよう設置すること。

□計測されたデータの表示ができること。

□計測ポイントは以下の条件を満たすこと。

＜計測ポイント＞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 機能区分 | 設備項目 | 必須要件 |
| 太陽光発電システム | 発電量 | ● |
| 売電量[[1]](#endnote-1)※1 | ● |
| 電力使用量の計測・取得 [[2]](#endnote-2)※2 | 系統からの買電量 | ● |
| 住宅全体の電力使用量 | ● |
| 暖冷房設備の電力使用量 [[3]](#endnote-3)※3 | ○ |
| ヒートポンプ式給湯機の給湯設備  （エコキュート等）の電力使用量 | ○ |
| ガスコージェネレーションシステム  （エネファーム等）の発電量 | ○ |
| 照明設備の電力使用量 | ― |
| 換気設備の電力使用量 | ― |
| 蓄電システムの利用状況 | 充電力量 | ○ |
| 放電力量 | ○ |
| 電気自動車を活用した充電設備  （プラグインハイブリット車を含む） | 充電力量 | ○ |
| 電気自動車を活用した充放電設備  （プラグインハイブリッド車を含む） | 充電力量 | ○ |
| 充電力量 | ○ |
| 使用電力計測・取得間隔[[4]](#endnote-4)※4 | １時間以内 | ● |
| データ蓄積期間[[5]](#endnote-5)※5[[6]](#endnote-6)※6 | １時間以内の単位　１カ月以上 | ● |
| １日以内の単位　１３カ月以上 | ● |

凡例　●：必須項目　○：計測対象設備設置の場合は必須

1. ※1 太陽光発電システムとガスコージェネレーションシステムによるダブル売電の場合は、太陽光発電システムの売電量とガスコージェネレーションシステムの売電量の合算値でも可とします。 [↑](#endnote-ref-1)
2. ※2 積算消費電力量（Wh） [↑](#endnote-ref-2)
3. ※3 「主たる居室」に設置する暖冷房設備の電力量を計測できること。 [↑](#endnote-ref-3)
4. ※4 積算消費電力量（Wh）の計測又は取得間隔。 [↑](#endnote-ref-4)
5. ※5　HEMS（エネルギー計測装置）により計測した所定時間単位の積算消費電力量データをHEMSコントローラ、あるいは関連する外部設備に蓄積し続けることができる期間。 [↑](#endnote-ref-5)
6. ※6 セキュリティ対策として、蓄積したデータの保護・保全ができること。 [↑](#endnote-ref-6)